

平成31年2月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	平成31年2月21日(木)		
2 開会及び閉会	開会	14時00分	
	閉会	15時20分	
3 出席委員	教育長	菅野和良	
	委員	藤原佳代子	
	委員	石井希典	
	委員	妹尾正人	
	委員	片山美香	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	安田充年	教育次長	三宅泰司
次長(教育総務部長兼務)	吉實達男	学校教育部長	岡林敏隆
生涯学習部長	重松浩二郎	参事 (教育企画総務課長事務取扱)	村田守
参事 (生涯学習課長事務取扱)	石井敏郎	参事 (文化財課長事務取扱)	乗岡実
指導課長	松岡和俊	保健体育課長	山田裕史
生涯学習課課長代理	田中光彦	生涯学習課公民館振興担当課長	今村正樹
オリエント美術館長	八田健郎	市民生活局スポーツ文化部 スポーツ振興課長	船守秀樹
岡山っ子育成局子育て支援部 子ども企画総務課長	出原晋一郎	岡山っ子育成局保育・幼児教育部 就園管理課長	渕田裕之
岡山っ子育成局保育・幼児教育部 幼保運営課長	疋田洋一	岡山っ子育成局保育・幼児教育部 こども園推進課長	田中哲也
岡山っ子育成局子育て支援部 地域子育て支援課副主査	寺門伸一		
事務局(教育企画総務課課長補佐)	生田裕宣	事務局(教育企画総務課副主査)	中村陽子
5 議題及び結果			

報告第 2 号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について	承	認
報告第 3 号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について	承	認
報告第 4 号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について	承	認
報告第 5 号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について	承	認
報告第 6 号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について	承	認
報告第 7 号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について	承	認
報告第 8 号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について	承	認
報告第 9 号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について	承	認
報告第 10 号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について	承	認
報告第 11 号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について	承	認
報告第 12 号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について	承	認
報告第 13 号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について	承	認
報告第 14 号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について	承	認
報告第 15 号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について	承	認
報告第 16 号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について	承	認
報告第 17 号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について	承	認
報告第 18 号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について	承	認

6 教育長等の報告 [平成31年1月19日(土)～平成31年2月8日(金)]

1/21	教育長学校訪問	教育企画総務課
1/29	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課
1/31	教育長学校訪問	教育企画総務課
2/1	教育長学校訪問	教育企画総務課
2/1	特色ある教育(イマージョン教育)公開授業研究会	指導課
2/2	家庭教育支援フェア「子そだておうえんハッピータイム」	生涯学習課
2/4	教育委員会行政視察	教育企画総務課
石井委員 教育長	<p>○ 教育長が今回訪問をされている学校の特徴や状況についてお聞かせいただければと思う。</p> <p>○ この期間では、豊小学校と可知小学校と開成小学校に行った。 まず、小学校でもいろいろと課題があるが、特別な支援を必要とする児童の ことを中心に話をした学校がある。彼は目の動きである程度意思表示はでき</p>	

るのだが、支援員をされている方の負担が大きいということを見近に見て思った。入学時には、本当に学校に皆さんと一緒に通えるだけで幸せだと保護者は言われていたのだが、学年を追うごとに次第に要求も強く大きくなったというように校長先生は話されていた。校舎の2階3階への移動は、3～4人掛りになるので、なかなか学校全体に係る負担も大きいということもあり、エレベーターの設置について協議を進めているところである。

まず、豊小学校だが、学力向上に向けて朝学習の徹底や、いわゆる協同学習の理念を取り入れた授業づくりをしている。指導案を教員全員で検討し、その授業研究がよい効果を生んでいるのではないかと言われていた。

少し意外だったのは豊小学校は不登校の子が多いということである。数名なのだが、学校規模の割には多いと思った。本当に保護者と学校がしっかり連携を取って頑張っているが、なかなか学校に足が向かないということであった。

次に、可知小学校だが、この日はインフルエンザでの欠席が多く学級閉鎖のクラスが2クラスぐらいあった。可知小学校は実は生徒指導的に課題の大きい学校なのだが、教員はチーム可知として機能していて、落ちついた学級運営で授業もしっかりできているなどということがわかった。

ただ、現状はやっと落ちついた学校づくりが終わって、これから学力向上に力を傾注していきたいということで、なかなか成績が劇的に上向いているということではないのだが、みんなで力を合わせているということだった。

またこれも難しいのだが、例えばある1つのクラスがうまくいかなくなって担任教員だけではクラス運営ができない状況になれば、空き時間のある教員や教務、教頭のような担任のない教員が入ってクラス運営を進めていくというチーム学校として機能しているのだが、チームの中心となっていたような教員が転勤をすると、学級崩壊があったりとなかなかうまくいかないということで、どこまで厳しくして、どこまでみんなを支えるかという、難しいところがあるということであった。

次に最後、開成小学校だが、開成小学校は非常に落ちついた学校である。保護者や地域の方でクレーマーとなる人も全くいない。

ただ、これが私は少し驚いたし、難しいなと思ったのが、学校に対して地域も保護者も無関心な傾向が強いことである。もちろん全ての地域・保護者が無関心ということではないと思うが、これを変革するというのは難しいなということを感じた。可知小学校もそうなのだが、平均学力は低いところなので力を入れていかないといけないと思う学校なのだが、打てども響かないという状況のようである。10年ぐらい前はいろいろ地域で関わってくださり、クジャクやヤギを学校で飼育できるようにしてくださり、飼育についても地域の方の手を借りていたようである。今は、お餅つきなどの季節の行事はいろいろ地域で関わってくださり続いてはいるのだが、今回の訪問時にはいなくなっていた。クジャクは最近死んだそうだが、動物がいなくなったと同時に以前はあった「おらが村の学校」という雰囲気が消えてしまったような、少し残念な思いである。同じ周辺部の学校でもいろいろな形があるなどというのを感じた次第である。

今年度は27校訪問した。まさに千差万別で中学校それぞれに課題があるし、同じ中学校区内でも各小学校それぞれに課題がある。全体的に学力のことや問題行動のことだけでなく、各学校が持つ課題解決に向けて校長を中心として力を合わせて頑張っているなどという姿がたくさん見られて、私は本当にうれしい気持ちになった。いわゆる指導力不足教員はいないことはないと思うのだが、余り目立っていない。それはさきほどの話にあった小学校のように、本当にチームで、いわゆる組織のマネジメントの中で支え合っているのだろうなどということもあったし、ただ最近はやはり力はあっても本当に少しのことから平素の生活の中で、いつ学級崩壊に繋がっていくかわからない状況もあるということも感じた次第である。来年度もまた続けていくが、それぞれの学校が持つ人がそこにおり人が子どもたちを教えるわけだから、それぞれ課題があるわけだが、その課題でこうやればもう絶対大丈夫なんだという正解がない世界だと思っていて、これからもいろいろ私も研究していきたいと思う。

以上である。

- 今教育委員会全体で学力の問題と問題行動のことを取り組んでいるが、やはりその背景にあること、それに取り組むための土台になるところでそれぞれの学校で違った問題に取り組まれているのだなということがよく理解できた。直接その学力の問題と問題行動へのアプローチも大事だとは思っているのだが、その土台の部分へのそれぞれ違ったアプローチというのがやはり大事だなという

藤原委員	<p>こともよくわかった。</p> <p>○ 関連して、開成小学校訪問の中で言われた無関心というのは、昔のような学校にお任せする、信頼するから無関心というのではなくて、教育に関して余り興味関心がないという意味か。</p>
教育長	<p>○ そんなふう感じた。任せているのならば何かもっと違った動きになっているのではないかなと思うことも、具体的には言えないがそれもない。もう少し関心を持ってほしいなというのは、つまり子どもたちのこういうところの力が全体的に見て劣っているから何とかしていこうと、こうしてみましようという提案をしてもその反応がないのだそうである。いろいろ校長も手を打っているのだが残念である。</p>
藤原委員 教育長	<p>○ 地域の学校に対する期待度があまり高くないということか。</p> <p>○ 子どもたちの様子を見て、ただ一瞬を切り取っただけかもしれないが、女の子の髪の毛が非常に乱れている。これはバロメーターになりはしないかと思う。つまり家庭で放っておかれているのではないか、ネグレクトまではいかないにしても。地域的にはおじいちゃん、おばあちゃんが近所に住んでいる家庭が多いのに何でそんなことになるのかなという。</p>
藤原委員	<p>○ 地域的には今回東区の西大寺あたりであるが、まだまだ中心部よりは昔ながらのところが残っているのかなと思っていたが、そうでもないのかもしれない。</p>
藤原委員 指導課長	<p>○ 西大寺南小学校の子どもが輝く学びづくりプロジェクトの雰囲気はどうであったか。これは授業を中心ということにはなると思うが。</p> <p>○ 西大寺南小学校はとても充実したことをしている。特に今スタンダードではあるのだが、岡山市が進めているまとめや振り返りのところに焦点を当てた授業をしており、小学校・中学校の教員、就学前の関わりのある教員も参観に来ていたが、特に中学生の苦手としている部分でもあるので、大変参考になったということを知っている。もちろん議論のあたりも、社会の授業ということでもとても参考になるような議論の方法が示されていたという意見があったと聞いている。</p>
藤原委員 指導課長	<p>○ 学力に関して保護者の理解や応援などが見えるところはあったか。</p> <p>○ 関連する学校の取組については、保護者のかかわりとの関連については、この会の中では聞き取りができていないので、つかんでいない。</p>
藤原委員	<p>○ この地域の学校への初任者の配置は多いのか。初任者研修に出席した時に聞いたのは、最近では各学校1人か2人配置されるということであった。少し中心地から離れた小規模校では、刺激になるというか、初任者を指導するということがチームとして少し活性化が図られるというのものではないか。</p>
教育長	<p>○ 可知小学校は、それなりに規模があるので何年かに1回は2人ずつぐらい配置されていたと思うが、開成小学校のような小さい学校では機会が少ないと思う。豊小学校は小規模校であるが、2～3年に1人ぐらいは配置されている。少し規模が小さいと初任者を配置しにくい状況もあって、それこそ先ほどの話ではないが、今から20年前は初任者が入らない学校がほとんどだったのだが、今は小規模校でも、毎年1人とか2年に1人は配置している。</p>
藤原委員	<p>○ 教育長が行かれた学校がたまたま東区のエリアだったということで、共通点か何かがあったらと思ったのと、多分普通に授業研究で行ったのではわからないことが直接感じられることもあったのだと思うので、とても参考になった。</p>
教育長	<p>○ 可知小学校辺りくらいまでは、中区や北区の遠方住んでいる教員でも小学校は通勤できる範囲なのだが、そこが小学校と中学校の違いで、小学校は広範囲に点在するので、なかなか遠いところは通勤できないということがあつた。なので、やはりこういう交流というのが難しい状況はある。本当はそれをいろいろ変えていきたいのだが、大体東区の学校ばかりを回っている先生が多かつたりというのは確かにある。</p>
藤原委員	<p>○ そのほかないか。</p> <p>○ イマージョン教育の公開授業について教えてもらいたい。教科は図工になるのか。</p>
教育長	<p>○ 62名の教育が参加して盛況の中で行われた。公開したのは4校時のイマージョン図工、5校時の外国語活動という流れで進めた。4校時のイマージョン図工は版画づくりを英語を使ったやりとりの中で行った。5校時の外国語活動は道案内を子供たちが考えてつくるといふような授業だったと聞いている。</p>
藤原委員	<p>その後協議会を開いたのだが、広島大学の先生からの指導助言もあつたり、授業の中身についてはイマージョン図工というのは英語でのやりとりもそうだが、授業の本質の部分について盛り上がり、外国語活動のほうは一般的には単元の終わりのほうを授業で見てもらうことが多いのだが、授業の中での</p>
教育長 藤原委員	
指導課長	

藤原委員	<p>途中段階での公開ということで大変有意義だったという声があったと聞いている。</p> <p>○ いろいろな教科でチャレンジして、今図工ということだと思うが、挨拶程度の英語では授業にはならないと思うが、本当に図工の中心的なことも子どもたちがよく英語で理解できるのか。</p> <p>○ 指導案等を見たうえでも当日のやりとりでも、かなり英語は使っているのので、日本語も交えていたとは思いますが、習熟は少しずつ上がっていると思う。</p> <p>○ 普通の一般校でもその英語活動が下がってきたりとか、英語の教科化になっているので、石井小学校のこの成果は全市に広げていけないことだと思う。この公開授業は1年に1回か。</p> <p>○ 公開は今年度は英語教育研究会分も石井小学校で6月に実施しているので、実質2回、合計で130名ぐらい教員が集まった。</p> <p>○ 教育委員会行政視察で行った開晴小中学校についてだが、その後、山南中学校区の地域の方が池田市に視察に行っているのだが、その池田市の小中学校の方たちもこの開晴小中学校に事前に視察に行ったそうである。非常に規模の大きい義務教育学校で驚いたが、そういった見本になる学校であった。</p> <p>○ 教育委員会事務局の方もあちこちへ視察に行かれると思うが、我々は1校しか知らなくても、本当に参考になることが多かった。開晴小中学校のように京都の中心地の小学校と中学校が一緒になるというのは、多分外国の方も多かったり職業もいろいろであろうし、生活の状況もいろいろであったり、そういった中でうまくいっているというのはやはり教育の工夫や地域の方々の工夫もあったと思うので、是非また機会があったら見てもらいたい学校であった。</p> <p>○ ほかにはよろしいか。</p> <p>○ <承認></p> <p>○ 以上で事業報告を終わる。</p>
指導課長	
藤原委員	
指導課長	
教育長	
藤原委員	
教育長 全委員 教育長	

7 議 事 の 大 要

教育長 教育長 全委員 教育長 全委員 教育長	<p>○ ただいまから2月岡山市教育委員会定例会を開会する。</p> <p>○ 本日傍聴人はいない。</p> <p>○ <承認></p> <p>○ 日程第1に移る。会期について、本日1日限りとしてよいか。</p> <p>○ <承認></p> <p>○ 本日1日限りとする。</p> <p>日程第2、1月定例会の議事録がある。こちらに並んでいるので、順次ご覧いただき、問題がなければご署名願う。</p>
全委員 教育長	
教育長 教育企画総務課長	

○ 日程第3、事業報告について質問はないか。
(会議録6「教育長等の報告」に記載)

○ 日程第4、報告第2号を教育企画総務課から報告願う。

○ それでは、委員会資料の1ページ、報告第2号専決処理の報告についてご説明する。

このたび平成31年度岡山市一般会計予算案のうち、教育委員会分の教育費予算案への同意について教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため2月12日に専決処理したものである。

内容については、資料の2ページ、平成31年度岡山市一般会計予算案の概要についてをご覧いただきたい。

まず、目別歳出予算額であるが、教育委員会関係の平成31年度の一般会計歳出予算案は第10款教育費及び第11款災害復旧事業費において延べ20の目にわたっており、歳出予算の合計額が前年比3億7,433万1,000円、前年比で0.8%増の456億8,199万9,000円となっている。

このうち昨年度と比べて増減が大きな項目の主なものについてであるが、まず10款教育費、第5項小学校費、第10目学校建設費は高島小学校校舎増築工事の完了に伴う事業費の減である。

それから、第25項社会教育費、第10目公民館費では上道公民館の移転整

備、分館10館の耐震改修整備に伴う事業費の増、第11款災害復旧事業費では平成30年7月豪雨により被災を受けた造山古墳の復旧工事などとなっている。

次に、資料の3ページをご覧ください。

教育委員会関係の平成31年度当初予算における主要施策事業について、前期・中期計画に掲げる政策レベルで分類し記載している。岡山市教育大綱に目標として掲げている学力の向上と問題行動等の防止及び解決については、教育委員会の強いリーダーシップのもと全ての学校教職員が一丸となって取り組んでいるところであり、これらに関連する事業に重点を置いた予算編成としている。

まず1番目、知・徳・体の調和のとれた自立する子どもの育成の項では、①番、学力向上推進プロジェクトとして岡山市独自の学力調査、岡山市学力アセスなどを活用し授業改善、人材育成に向けた取り組みを行い学力向上を図る。また、学力・学習状況調査の活用や家庭学習の支援として中学校に加え小学校にも教育支援ソフトを導入するなどにより補充学習の推進に力を入れていく。

②番、ICTを活用した情報教育推進事業として無線LAN環境やタブレット端末を整備しICTを活用した授業を推進していく。

③番である。英語教育推進事業として、外国語指導助手の派遣などにより教員、児童・生徒の英語力の向上を推進していく。

④番である。特色ある学校教育活動推進事業として、地域協働学校コミュニティ・スクールの設置推進などにより地域との連携協力や教育課程の円滑な実施を支援していく。

⑤番である。ともに成長し合う学級集団づくり推進事業では、学校生活への適応感を質問紙を用いて把握し学級集団づくりに活用していく。

⑥番である。特別支援教育支援事業では、支援員の配置や相談窓口の設置などにより障害のある児童生徒のための教育環境の充実を図る。

⑦番である。不登校児童生徒支援員配置事業では、不登校の未然防止や解決を図るため支援員を配置し通学支援や別室登校の児童生徒に対する支援を行う。

⑧番である。スクールカウンセラー配置事業では、いじめ、暴力行為、不登校などの課題に対してスクールカウンセラーを配置し児童生徒や保護者が相談しやすい体制の充実と教職員の指導力の向上を図る。

⑨番である。南部適応指導教室整備事業では、現在中央卸売市場内に暫定設置されている南部適応指導教室を南区平福地内に移転整備する。平成33年度の開設を目指し、用地取得と実施設計に着手していく。

続いて、4ページのほうをご覧ください。

2番目、家庭・学校・地域が協働で進める教育力の向上の項になるが、⑩番、学校業務アシスト事業だが、小・中学校に教職員の業務を補助するアシスト職員を配置し子どもと向き合う時間を確保していく。

⑪番である。部活動指導員配置事業では、中学校及び後楽館高校に部活動指導員を配置し顧問教員の負担を軽減していく。この⑩番と⑪番の事業については教職員の働き方改革の柱となるもので、教職員の勤務負担軽減を推進してまいりたいと考えている。

次に、3番目である。生涯にわたる豊かな学びの充実の項になるが、⑫番である。上道公民館建設事業だが、上道公民館を上道地域センターとの複合化により移転整備する。平成34年度の開館に向けて、用地取得と実施設計に着手していく。

⑬番である。公民館耐震改修整備事業では、緊急性を要する公民館、分館10館の耐震改修工事を実施していく。

以上で平成31年度岡山市一般会計予算案のうち、教育委員会分の予算案についての説明を終わる。

<p>教育長 藤原委員</p>	<p>○ 何か質問、ご意見があればお願いします。 ○ ⑨の南部適応指導教室だが、これは今年度この予算で実施設計という意味か。スケジュールとして平成33年度開設というところが非常にあくような気がするのだが、その辺の流れというか、予定をもう少し教えてもらいたい。</p>
<p>岡林部長</p>	<p>○ 31年度は、まずは用地買収である。用地買収と、幾つか用地に建物が残っているのだから、その解体の設計予算を来年度予算で計上させていただいている。32年度に解体後、新しいものを建てていくというスケジュール感になるのかと思っている。</p>
<p>藤原委員</p>	<p>○ それまでは市場の中で運営を続けるということか。用地買収というのは市場からすぐ近くにあるのか。</p>
<p>岡林部長</p>	<p>○ 歩いて行けないことはないと思うが、平福地内を今のところ予定地としている。</p>
<p>藤原委員 岡林部長 藤原委員</p>	<p>○ もう予定地はあるわけか。 ○ 予定地は見つけている。 ○ 12番の上道公民館のところだが、これは新聞記事にも出ていたが、複合化ということは、この予算は複合化の施設全体を合わせての予算か。教育委員会関係の部分だけか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>○ この予算については上道公民館の予算だけである。一方で総務費の方に地域センターの予算を案分して計上している。公民館と地域センターの複合施設であるが、これは教育委員会の公民館分であり、按分計上している。</p>
<p>石井委員</p>	<p>○ エアコン設置の予算についてはこの31年度には出てこないという認識でよいか。</p>
<p>吉實次長</p>	<p>○ エアコン設置の予算は2月の補正で小学校事業費に計上しており、中学校についてはもう工事費が今年度計上されている。新年度予算には入らない。実際の工事は来年度だが、予算は今年度計上されているということである。</p>
<p>教育長 全委員 教育長</p>	<p>○ それでは、報告第2号を承認してよろしいか。 ○ 〈承認〉 ○ 報告第2号を承認する。 続いて、日程第4の報告第3号、これはこども企画総務課から報告をお願いします。</p>
<p>こども企画総務課長</p>	<p>○ 報告第3号専決処理の報告についてご説明させていただく。 資料の5ページをご覧ください。 このたび平成31年度岡山市一般会計予算案のうち、岡山っ子育成局分の教育費予算案への同意について教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため平成31年2月12日に専決処理したものである。 資料の6ページをご覧ください。 第10款教育費のうち、岡山っ子育成局における平成31年度の予算は総額で5億6,908万円余であり、前年度に比べて金額で1億1,506万円余、率にして16.8%の減となっている。 ここの増減理由としては、資料の7ページをご覧ください。 教育費の平成31年度当初予算における事務事業のうち、主なものを9項目上げておるので、順次ご説明させていただく。 まず、第20項幼稚園費である。 ①幼稚園運営経費は市立幼稚園の光熱水費等の運営に係る経費や特別支援に関する経費、幼稚園教諭の研修に関する経費である。こども園移行に伴い、光熱水費や消耗品などの運営経費が減となっている。 ②幼稚園施設管理費は市立幼稚園施設の維持管理に必要な修繕費や排水設備、空調設備設置ほか改修工事及び法定点検委託料等である。平津幼稚園の下水道接続に伴う設備改修工事が平成30年度に完工したことにより、工事請負費1,390万円余の減額となっている。 ③就園管理課事務費は、幼稚園事業に携わる職員の人件費の増額によるもの</p>

<p>教育長 藤原委員</p>	<p>である。</p> <p>④幼保運営課事務費は、幼稚園事業に携わる職員の人件費の減額によるものである。</p> <p>⑤耐震改修整備事業費は、耐震性の低い幼稚園施設の工事費等である。改修工事が平成30年で全て終了するため、31年度の予算はない。</p> <p>続いて、⑥幼稚園事務費は幼稚園授業料の納付書の作成等の事務費、それに従事する臨時職員賃金等の人件費である。経常経費の見直しに伴って、需用費等が減額となっている。</p> <p>続いて、第25項社会教育費である。</p> <p>⑦次世代育成事務費は、次世代育成事業に携わる職員の人件費の増額によるものである。</p> <p>⑧次世代育成体験活動促進事業費は社会教育関係団体育成、青少年リーダーの養成、体験学習活動の推進などの社会教育活動促進事業費である。浜松市で開催の全国公立ジュニアオーケストラフェスティバルへの岡山市ジュニアオーケストラ派遣事業が461万円の増加となっていることによるものである。</p> <p>最後に、⑨少年自然の家運営費は少年自然の家、日応寺自然の森の管理運営事業費である。少年自然の家の空調設備改修工事3,200万円が完工したことにより減額となっている。</p> <p>以上、簡単だが説明を終わらせていただく。</p> <p>○ 何かご質問、ご意見はないか。</p> <p>○ 今こども園がたくさんできているが、そのこの予算は項で言えば保育園費に入るのか。こども園費というのがあるのか。幼稚園と保育園と項があったとして、もう一つ別にあるのか。</p>
<p>幼保運営課長 藤原委員</p>	<p>○ 認定こども園費という費目があるので、そちらのほうで措置をしている。</p> <p>○ 幼稚園費の③就園管理課事務費というところで、この職員1名事務の方は今までもおられた方で1名か。増員1名ということなのか。</p>
<p>就園管理課長 藤原委員</p>	<p>○ 従来も1名おり、新年度も1名、人員は一緒である。</p> <p>○ この方たちは今教育委員会との連携、いろいろさび分けしているのだと思うが、例えば3歳児が入園するときのお世話というか、事務的なこともこの職員1名の方がされるのか。それとも本課のどこかがされるのか。</p>
<p>就園管理課長 藤原委員 就園管理課長 藤原委員</p>	<p>○ 幼稚園の3歳児入園の申し込みについては、基本的には園のほうでやっている事務である。</p> <p>○ 全くこの1名には、それは付加されないのか。</p> <p>○ 実際には納付書の入退管理事務とか、そういったシステムの管理含めて納付書の発行等、事務的なことを就園管理課のほうでやっている部分はある。</p> <p>○ 社会教育費の⑨少年自然の家運営費は前年とこれだけ差があるというのはどういうことか。</p>
<p>地域子育て支援課 寺門副主査</p>	<p>○ 平成30年度は少年自然の家で、工事費で冷暖房設置と改修工事を行った。本年度については、また別の工事を行うが、工事の内容が違うので差が出てくと聞いている。</p>
<p>教育長 全委員 教育長</p>	<p>○ 報告第3号承認してよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ 報告第3号承認する。</p> <p>続いて、報告第4号、スポーツ振興課から説明をお願いします。</p>
<p>スポーツ振興課長</p>	<p>○ 報告第4号専決処理の報告についてご説明する。</p> <p>お手元の資料8ページをご覧ください。</p> <p>平成31年度岡山市一般会計予算案のうち、スポーツ振興課分の教育費予算案への同意について、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため平成31年2月12日に専決処理したものである。</p> <p>資料9ページをご覧ください。</p> <p>内容は保健体育費、体育振興費のうち、学校体育施設開放事業に係る施設修</p>

<p>教育長 藤原委員 スポーツ振興課長</p>	<p>繕、施設の電球等消耗品、原材料費及び備品購入費等として2, 770万円を当初予算として計上している。平成30年度当初予算からの増減率としては121.6%の増額となる。</p> <p>この主な増加要因としては、伊島小学校防球ネット改修工事に係る工事費1,500万円増の計上によるものである。</p> <p>説明は以上である。</p> <p>○ 何かご質問、ご意見ないか。</p> <p>○ 伊島小学校の工事は新規で希望があったということか。</p> <p>○ 伊島小学校については、小学校東側に現在高さ6メートルの防球ネットがあるが、通常の学校の授業ではソフトボールが越えることはないが、学校開放で一般の方、地域の方が使われる場合は越えてしまうことがあるので、安全面とか経済的な面からもネットを設置する必要があるということで学校開放事業として対象として10メートルの防球ネットを新設する。6メートルの防球ネットは撤去して、10メートルの防球ネットに変えるということである。</p>
<p>石井委員 スポーツ振興課長</p>	<p>○ 学校体育施設開放事業費の事業概要に電球等とあるが、電球は一般的にLEDに交換しているのか。体育施設についてはどういう方針で動かれているのかいないのか。</p> <p>○ 現在LEDではないものはLEDでない電球で対応、そのものの対応をしている。新しく屋外灯をつけた場合はLEDをつけているので、それが切れたらLEDに変えていく方針である。</p>
<p>教育長 全委員 教育長</p>	<p>○ それでは、報告第4号承認してよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ 報告第4号承認する。</p> <p>続いて、報告第5号学童校外事故共済事業費特別会計について保健体育課から説明願う。</p>
<p>保健体育課長</p>	<p>○ 報告第5号専決処理の報告についてである。</p> <p>資料のほうの10ページをご覧ください。</p> <p>平成31年度岡山市学童校外事故共済事業費特別会計案の同意について教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため2月12日に専決処理をしたものである。</p> <p>11ページをご覧ください。</p> <p>予算の総額は、歳出歳入それぞれ1,246万7,000円となっている。</p> <p>まず、歳入であるが、共済会費収入が1,132万4,000円、これは1人年額300円の会費収入である。</p> <p>また、利子及び配当金は14万3,000円、これは学童校外事故共済基金から生じる貯金金利である。</p> <p>次に、歳出である。</p> <p>1目の管理費だが、58万7,000円は事務費及び基金の積立金ということになっている。</p> <p>第5目の共済事業費1,188万円は、校外事故に関する見舞金である。</p> <p>以上、簡単ではあるが、学童校外事故共済事業費の特別会計予算案の説明を終わらせていただく。承認のほど、よろしく願います。</p>
<p>教育長 藤原委員 保健体育課長</p> <p>教育長 保健体育課長</p>	<p>○ 学童校外事故共済についての質問、ご意見ないか。</p> <p>○ 今加入率はどのくらいだったか。</p> <p>○ 30年度の1月で加入者4万1,800人ほどで加入率が72.2%ほどとなっている。大体72%台の加入率を維持している感じである。</p> <p>○ 何%を切ると少し厳しいかなというのはあるのか。</p> <p>○ 大体72%前後が分岐点かなというような形で、今の年会費300円が算定されている。</p> <p>ただ、これどうしても事故というか、怪我の重さによって見舞金の額が82万円から1万5,000円と幅が広いので、大きな見舞金を払うようなことが</p>

<p>教育長 全委員 教育長</p>	<p>あると一時的に足りないというようなことも起こり得るが、基金があるのでこちらのほうからそういった場合は繰り入れをしながら給付をしていけるというような状況である。</p> <p>○ では、報告第5号承認してよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ 報告第5号承認する。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>次は、西川アイプラザ条例と、それから犬島自然の家条例、それからめだかの学校条例、これ3つ一緒に生涯学習課長お願いする。</p> <p>○ 報告第6号専決処理の報告について市議会の議決を経るための議案西川アイプラザ条例の一部を改正する条例の原案への同意について教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、平成31年1月28日に専決したものであり、報告し承認を求めるものである。</p> <p>内容については、消費税法及び地方税法の一部改正による税率の改正に伴い西川アイプラザの使用の額を改めるものである。</p> <p>同じく報告第7号については犬島自然の家、報告第8号については岡山市環境学習センターめだかの学校の条例を消費税改定に伴って使用料を改定するものである。</p> <p>説明は以上である。</p>
<p>教育長 藤原委員</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>○ それぞれ何か質問、ご意見があればお願いしたい。</p> <p>○ 西川アイプラザの稼働率は他の公民館と比べた場合、ざっくりとしたことでいいが、利用度は高いのかそうでもないのか。</p> <p>○ 西川アイプラザの稼働率、今手元には正確な資料がないが、70%ぐらいはあったと記憶しているが、公民館の稼働率という点ではほぼ開館した日には入館者は多いので、他の公民館より利用度は高いと思われる。</p>
<p>教育長 全委員 教育長</p> <p>全委員 教育長</p>	<p>○ 他にないか。</p> <p>○ 〈なし〉</p> <p>○ それではまず、報告第6号西川アイプラザ条例の一部を改正する条例の原案について、第6号承認してよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ では、第6号承認する。</p>
<p>全委員 教育長</p> <p>全委員 教育長</p>	<p>続いて、第7号犬島自然の家条例の一部を改正する条例の原案についてだが、この第7号承認してよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ 承認する。</p> <p>そして、環境学習センター「めだかの学校」条例の一部を改正する条例の原案についてだが、報告第8号承認してよろしいか。</p>
<p>全委員 教育長</p> <p>生涯学習課公民館振興担当課長</p>	<p>○ 〈承認〉</p> <p>○ 承認する。</p> <p>続いて、報告第9号公民館条例の一部を改正する条例の原案について、公民館振興担当課長お願いする。</p> <p>○ それでは、報告第9号専決処理の報告について、26ページをご覧ください。</p>
	<p>市議会の議決を経るべき議案、岡山市立公民館条例の一部を改正する条例の原案への同意について教育委員会に付議する時間的な余裕がなかったため平成31年1月29日に専決処理したものであり、それを報告し承認を求めるものである。</p> <p>内容としては、消費税法と地方税法の改正により税率の改定に伴う使用料の額の変更、それから岡山市立瀬戸公民館第3会議室の廃止に伴って第3会議室の項を削除するもの、それから使用料の使用区分の一部を改め継続使用による規定を加えたものである。</p> <p>施行日については、瀬戸公民館第3会議室の廃止は公布の日、その他のものは平成31年10月1日で施行する。</p>

<p>教育長 全委員 教育長 全委員 教育長</p>	<p>説明は以上である。 ○ ご意見ご質問はないか。 ○ 〈なし〉 ○ それでは、報告第9号を承認してよろしいか。 ○ 〈承認〉 ○ 報告第9号を承認する。</p>
<p>文化財課長</p>	<p>続いて、文化財課のほうから、近水園条例の一部を改正する条例についてと旧足守藩侍屋敷遺構条例の一部を改正する条例について、続けてご説明をお願いします。 ○ 報告第10号の近水園と報告第11号の件について、あわせて説明申し上げます。 いずれも市議会の議決を経るべき、それぞれの管理運営の条例の一部を改正する条例の原案への同意について専決処理をしたので、報告し承認を求めめるものである。 近水園は岡山市北区足守にあり、藩主木下家が造園した大名庭園で県指定の文化財となっている。庭園内の見学は無料で自由に公開しているが、茶室づくりの、吟風閣が現存していて、その部屋貸しを部屋単位で有料で行っている。今回の消費税率の改定に伴って、使用料を改めるものである。 侍屋敷のほうは、同じく北区足守にある。藩の家老が陣屋内に建てた武家づくりである。県指定の重要文化財となっている。同じように敷地内の見学は無料で行っているが、部屋貸しを有料で行っており、消費税の改正に伴って使用料の額を改めようとするものである。 説明は簡単だが、以上で終わる。審議のほうよろしく願います。</p>
<p>教育長 藤原委員 文化財課長</p>	<p>○ それぞれ何かご質問、ご意見があれば願います。 ○ ここは暖房は使えないのか。 ○ 基本的に文化財そのものであるもので、エアコンは使用できないし、サッシを入れて機密性を高めるといことも施設的には少し難しいということである。 夏場は暑く冬場は寒い。</p>
<p>藤原委員 教育長 全委員 教育長</p>	<p>○ 自然のままということだな。 ○ 他にないか。 ○ 〈なし〉 ○ それではまず、近水園条例の一部を改正する条例のほうだが、報告第10号承認してよろしいか。</p>
<p>全委員 教育長</p>	<p>○ 〈承認〉 ○ 報告第10号承認する。 旧足守藩侍屋敷遺構条例の一部を改正する条例だが、報告第11号承認してよろしいか。</p>
<p>全委員 教育長</p>	<p>○ 〈承認〉 ○ 承認する。 続いて、今度はオリエント美術館の条例の一部を改正する条例だが、オリエント美術館長願います。</p>
<p>オリエント美術館長</p>	<p>○ 13ページをご覧いただきたい。 報告第12号ということで、消費税法及び地方税法の一部改正に伴う市議会の議決を経るべき議案オリエント美術館条例の一部を改正する条例の原案への同意について教育委員会に付議する時間的余裕がなかったために31年1月30日に専決処理をしたものである。審議をよろしく願います。</p>
<p>教育長 藤原委員 オリエント美術館長</p>	<p>○ これについては何かご質問、ご意見ないか。 ○ 個室になっていない吹き抜けの下側の広場のような場所は、有料か。 ○ あそこは展示室に該当するので、展示室への入館料ということで一般の方で300円いただいている。</p>
<p>藤原委員</p>	<p>○ では、あそこでイベント等をするときには有料で展示室として貸してもらえるのか。</p>
<p>オリエント美術館長</p>	<p>○ あそこは条例に規定がないので、オリエント美術館が主催に入ったうえで、閉館後にギャラリーコンサート等は実際に実施している。</p>
<p>藤原委員</p>	<p>○ 大原美術館でもギャラリーコンサートをしているから、私立と市立は違うのかもしれないがそれは可能で、そうした場合の収益金は主催ということで主催者へ入るといことか。</p>
<p>オリエント美術館長</p>	<p>○ 入館料部分については、うちのほうで収入している。それ以外の金額の差額については主催の方のほうに入る。</p>

藤原委員 オリエント美術館長 教育長	<ul style="list-style-type: none"> ○ もしチケット販売したら、入館料はもらうけど、あとはイベントをした人のものということか。 ○ そうである。 ○ それでは、オリエント美術館条例の一部を改正する条例について、報告第12号承認してよろしいか。
全委員 教育長 地域子育て支援課長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 〈承認〉 ○ 報告第12号を承認する。 続いて、地域子育て支援課だが、少年自然の家条例と日応寺自然の森条例、続けてご説明をお願いします。 ○ 報告第13号岡山市立少年自然の家条例の一部改正について及び報告第14号岡山市日応寺自然の森条例の一部改正について市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について教育委員会へ付議する時間的余裕がなかったため、岡山市教育委員会事務処理権限規則第6条の規定により専決処理したので、報告し承認を求めるものである。 これらの条例の改正は、いずれも消費税法及び地方税法の一部改正による消費税及び地方消費税の税率が現行の8%から10%に改定されることに伴い、それぞれの施設の使用料及び利用料金の額の範囲を改めるため、本条例の一部を改正しようとするものである。 この期日は消費税及び地方消費税の税率が改定される平成31年10月1日、改定後の使用料は平成31年10月1日以降に適用することとしている。 審議のほどよろしく願います。
教育長 全委員 教育長 全委員 教育長	<ul style="list-style-type: none"> ○ それぞれ何かご質問、ご意見ないか。 ○ 〈なし〉 ○ それでは、少年自然の家条例について、報告第13号を承認してよろしいか。 ○ 〈承認〉 ○ 報告第13号を承認する。 それから、日応寺自然の森条例、報告第14号を承認してよろしいか。
全委員 教育長 こども園推進課長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 〈承認〉 ○ 報告第14号を承認する。 続いて、こども園推進課のほうから、報告第15号認定こども園条例の一部を改正する条例である。 ご説明をお願いします。 ○ 報告第15号市議会への議決を経るべき議案、岡山市立認定こども園条例の一部を改正する条例の原案への同意について教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため平成31年1月24日に専決処理をしたものであり、ご報告し承認を求めるものである。 条例改正の内容だが、今年4月に新たに伊島認定こども園が開園する予定となっており、岡山市立認定こども園条例に伊島認定こども園を追加をさせていただくものである。あわせて市立幼保連携認定こども園に移行する側となる伊島保育園と伊島幼稚園について、それぞれ保育所条例、学校条例のほうから削除するための改正を附則においてさせていただこうとするものである。 簡単だが、説明は以上である。
教育長 藤原委員 こども園推進課長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 何かご質問、ご意見ないか。 ○ 認定こども園開設計画が分かる表のようなものを見たことがあったと思うのだが、大体計画どおりに進んでいるのか。 ○ そのもその目標が平成31年度までに市内に30園のこども園を整備するということであったが、現在のところ11園、今度できる伊島も入れて12園で、また31年度中にさらに4園ほどの予定はあるが、30という目標については少し達成する見込みが難しくなっているという状況となっている。
藤原委員 こども園推進課長	<ul style="list-style-type: none"> ○ それは何か原因があるのか。 ○ まずは、各地元に入って調整をさせていただいて一定のご理解をいただけたところは実際の作業に入って行けるというのがあるので、一つには調整や協議に時間が結構かかってしまっているという点がある。 あともう一点は、そもそも30の区域の中に1つずつということで30のこども園を設置目標としているのだが、候補園が1園に絞られていないような区域もあって、そういったところについてはこちらでまた搾取的に選ぶのかというようにところも含めて新たに調整が必要となっているような区域も実はある。そういったところも含めて少し時間のほうがかかっているという状況である。
藤原委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て世代の人にとっては関心事である内容だと思うので、進み具合も含めて難しいところがあるのかと思ひながらお聞きした。

<p>教育長 全委員 教育長</p>	<p>○ ほかに何かご質問、ご意見はないか。 ○ 〈なし〉 ○ では、報告第15号認定こども園条例の一部を改正する条例だが、承認してよろしいか。</p>
<p>全委員 教育長</p>	<p>○ 〈承認〉 ○ 第15号を承認する。 続いて、報告第16号と報告第17号、保健体育課から説明をお願いします。</p>
<p>保健体育課長</p>	<p>○ 報告第16号専決処理の報告である。 これは中山中学校において発生した私有自動車の破損に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて市長が専決処分をする必要が生じたが、教育委員会に付議される時間的余裕がなかったため1月28日に専決処理をしたものである。 事故の概要を申し上げる。 本案件は、平成30年12月23日日曜日に中山中学校グラウンドにおいて中学校の野球部の生徒が試合中に打った打球が運動場東側にある高さ8メートルの防球ネットを越え運動場南方の交差点で信号待ちをしていた市民の軽自動車に接触しボンネットを破損したものである。このたび市がボンネットの修理に必要な12万5,036円をお支払いすることで和解が成立をいたしている。この賠償額については、全額全国市長会学校災害賠償補償保険による保険金を充てていくこととなっている。 続いて、報告第17号である。 こちらのほうは、京山中学校で発生をした私有財産の破損に係る和解及び損害賠償の額を定めることによる専決処理をしたのでご報告である。 事故の概要としては、12月27日木曜日に京山中学校グラウンドにおいて野球部の部活動中に生徒が練習試合中に打った打球が運動場南側高さ8メートルの防球ネットを越え隣接する家屋の敷地に設置しておいたカーポートに接触をして屋根部分を破損したものである。破損部分の修理に必要な2万1,600円を全額お支払いすることで和解が成立をしている。この賠償額についても、先ほど申した損害賠償保険による保険金を充てていくこととなっている。 以上、簡単であるが説明は以上である。</p>
<p>教育長</p>	<p>○ 中山中学校と京山中学校の同じく野球部の件である。何かご質問、ご意見ないか。</p>
<p>藤原委員</p>	<p>○ 同様のことが何件か年に数回起きるのだが、全国的には今のバットの性能がよくなったりボールの性能がよくなったり児童生徒の技術が高まったら、今後このような例は多く出てくるのではないかと思うのだが、例えば文部科学省の施設基準が防球ネット10メートルに変わるとか、そういう動きはないのか。</p>
<p>保健体育課長</p>	<p>○ 国からそういう明確な基準というものは出ていないが、岡山市の場合は今は10メートルで新しく建てる場合は設置している。 ただ、やはり従前からつくっている施設については何かのリニューアル期にならないとその基準にならないということで、今はまだ8メートルというところもあるというような状況である。今後改修に当たって、そういったところを考えていく方向である。</p>
<p>藤原委員 保健体育課長 藤原委員</p>	<p>○ 基準で8メートル以下にしないといけない等というのではなかったのだな。 ○ そうである。 ○ 素人考えではあるが、現存する8メートルネットに2メートルだけ継ぎ足すという修繕対応というのではだめなのか。</p>

保健体育課長	○ 結局ネットを支える鉄柱に継ぎ足すということがなかなか難しいことになるので、鉄柱全体を変えるということになると今度はその基礎も一緒にしないといけないということなので、なかなか難しいものがあるというふうに聞いている。
藤原委員	○ それは安全面が第一だろうから、住宅密集地域の京山中学校でもそうでない地域の中山中学校でもどこで起きるかわからないということになると、抜本的に早目に替えるというのはもうスポーツ振興費を使うとか、いろいろ対策あると思うが、少し何か毎回あるなという感じはする。
妹尾委員	○ 質問というか、関係ないかもしれないが、京山中学校の野球部の生徒は結構すごい選手ではないか。バッターボックスからネットまでの80メートル以上の打球を飛ばすというと、何かすごいスラッガーが現れたという感じがするが。
保健体育課長	○ 実はこの秋からボールの種類が少し変更されている。堅いボールに公式球が変わっていて、これが本当にバットとボールの芯に当たると飛距離が従前に比べて伸びているということがあって、従来の飛ばし方と違うような状況も出ているところもあるように聞いているので、少し注意しなければいけないところである。
妹尾委員	○ プロ野球並みである。普通の軟球だったら、ここまで行かないだろうと思うのだが、すごい子がいるのかなと驚いた。
教育長	○ ただ、本当どんどんこういう事例がふえてきたら防球ネット等の計画も立てていかないといけないのかもしれない。練習球は従前の飛ばない球を使うのだが、試合があると硬球で試合場所もほかにないということで、結局学校内になるのだろうが、保険会社がもう払えませんかということになると大変なことになる。また対策を考えてもよいかもしれない。
全委員	○ それでは、報告第16号、報告第17号承認してよろしいか。
教育長	○ 〈承認〉
教育長	○ 第16号、第17号を承認する。
生涯学習課公民館振興担当課長	○ それでは、報告第18号、最後なのだが、生涯学習課公民館振興担当課長お願いする。
生涯学習課公民館振興担当課長	○ 報告第18号専決処理の報告について、高島公民館の案件である。 私有財産の破損に係る和解、損害賠償の額を定めることの合意について教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため平成31年1月25日に専決処理したので、報告し承認を求めるものである。
教育長	内容としては、平成30年8月9日午後3時30分ごろ岡山市高島公民館においてクラブ講座の講座中、パイプ椅子が破損して倒れ三味線及び撥に接触し、三味線が破損したものである。相手方から請求があり、話し合った結果、パイプ椅子が破損したことに起因しているため和解し賠償額を1万800円と決定し平成31年1月25日に専決を行った。
藤原委員	なお、全国市長会市民総合賠償保険の保険金をもって賠償額に充てることとなっている。 説明は以上である。
藤原委員	○ 質問、ご意見ないか。
生涯学習課公民館振興担当課長	○ このような事故は滅多にないのであるが、パイプ椅子が原因ということで、安全面に気をつけてほしいと思うのだが、この全国市長会市民総合賠償保障保険というのは、例えば怪我でも払ってもらえるのか。物品と人体両方保障の対象なのか。
生涯学習課公民館振興担当課長	○ 全国市長会市民総合賠償保障保険の保障対象は、確か、物損人身両方の保障である。

<p>藤原委員</p> <p>生涯学習課公民館振興担当課長</p> <p>教育長</p> <p>全委員</p> <p>教育長</p> <p>全委員</p> <p>教育長</p>	<p>○ 今回は幸い怪我はなかったようなのだが、人身でも使える保険ということだな。市が払うというよりは市が掛金を掛けているということだな。</p> <p>○ そうである。市が物損と人身の保障のある保険に加入し、掛金を掛けているということである。</p> <p>○ ほかに質問はないか。</p> <p>○ 〈なし〉</p> <p>○ それでは、報告第18号三味線の件、承認してよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ 報告第18号を承認する。</p> <p>これで本日予定していた議案の審議は全て終了した。</p> <p>以上をもって平成31年2月教育委員会定例会を閉会する。</p>
--	--

傍聴の状況		
報 議	道 会	0名 0名